

## 賃金不払残業に係る是正支払の状況

### 1 対象事案

平成23年4月から平成24年3月までの間に、定期監督及び申告に基づく監督等を行い、その是正を指導した結果、不払になっていた割増賃金が支払われたもののうち、その支払額が1企業で合計100万円以上となったもの。

### 2 割増賃金の是正支払の状況

是正企業数は1,312企業、対象労働者数は117,002人、支払われた割増賃金の合計額は145億9,957万円である。企業平均では1,113万円、労働者平均では12万円である(表1)。

そのうち、1企業で1,000万円以上の割増賃金が支払われた事案をみると、是正企業数は117企業(全体の8.9%)、対象労働者数は44,319人(全体の37.9%)、支払われた割増賃金の合計額は83億223万円(全体の56.9%)である。企業平均では7,096万円、労働者平均では19万円である(表2)。

### 3 業種別等の状況

企業数及び対象労働者数では商業、支払われた割増賃金額では建設業が最も多くなっている。

1企業での最高支払額は、26億8,844万円(建設業)で、次いで9億8,207万円(金融業)、7億5,687万円(小売業)の順である。

#### <参考>

#### ○ 平成15年4月から平成24年3月までの9年間における状況(図1、図2)

支払われた割増賃金額の企業平均は1,366万円、労働者平均は13万円である(表3)。

そのうち、1企業で1,000万円以上の割増賃金が支払われた事案をみると、企業平均は6,567万円、労働者平均は16万円である(表4)。